

TENTI TODAY 「近代日本の地下水脈1・哲学なき軍事国家の悲劇」他			1
会員の広場			4
随筆	「日々をいとおしみて」より「変わらぬ友」	宮川典子	4
歴史	陸奥宗光についてーその3ー	臺 一朗	5
歴史	仏独の和解と欧州連合(EU)の発展・繁栄について(4)	佐川雄一	9
歴史	「了解日本(日本を知る)」(19)	兪彭年	1
	日本人の宗教観、神道(宗教)、天皇制 (2)		2
回顧	有楽町慕情(15) 石坂泰三とMRA(3)	津田孚人	1
			4
事務局			

TENTI TODAY

1月は、新年会の季節、20日(土)昼、一橋・如水会東葛支部の会、27日(土)夕、(株)ノーリツ東京地区の会と二つの新年会がありました。参加して驚いたのは両会とも出席者の中の最高齢者になっていたこと。気分はまだまだです。

高校時代の同級生二人が亡くなりました。二人とも昨年10月の会で一緒した仲間、急逝の報に驚いています。一方で、98歳の昔の同僚女性から、近況を知らせる電話が数日前にありました。杖も使わずに自力で歩けるとのこと、これまた驚いています。良いにつけ、悪いにつけ、驚くことが多くなりました。

株価(日経平均)が高騰しています。1989年12月につけた最高値3万8915円にほぼ並びました。今回の株価上昇は前回と別物のようです。前は、海外は不況で円高、国内の前向きな資金需要が全くなくて金融機関も事業会社も資金余剰に苦しみ、やむなく運用にという局面でしたが、今回は海外が好況で、円安、企業業績は好調で前向きの資金需要はあり、さらに中国投資を減少して日本株へという海外投資家の動向、好材料が続きます。高所恐怖症の日本の投資家、チャンスがピンチになるかもしれません。

円がまた150円台に乗せました。円安は輸入物価の上昇につながり、日本経済に悪影響を及ぼします。円は、日銀は掛け声だけなので、米国金利の動向だけで上げ下げしていますが、日本としては、あまり円安が進むのは好ましくないのが独力で金利を上げ、円高にもっていきたいところです。しかし金利が上がると国債費が増える(新規発行時の利率が上り、利払い額が増える)、日銀の保有する国債の評価額が下がり評価損が大きくなるというリスクがあり、なかなかできないようです。アメリカ

の景気後退が延びているので、円安基調はまだ続きそうです。

国会が「裏金」「旧統一教会」などの問題で紛糾しています。一方、社会に目を転じると、経済界のトヨタ自動車グループの不正事件、教育界での各地での”いじめ”事件、スポーツ界での”しごき”事件と、各所で多発しています。オールジャパンで古い体質が生き延びているようで気分は冴えません。最近、出版された、「近代日本の地下水脈1・哲学なき軍事国家の悲劇」(保坂正康著・文芸新書)は、これら諸問題のルーツを明快に分析し、解き明かしています。とりあえず、その一部を、以下に載せておきます。

司馬遼太郎さんは、「近代日本史の地下三尺には攘夷のエネルギーが凄まじい勢いで流れている。ひとたび噴出口を見出したならば、爆発的に噴出する」と言う。

つまり日本社会は、明治維新での攘夷思想が生煮えのまま、近代史・現代史を編んできたことになる。大正維新、昭和維新など、元号が変わるたびに、攘夷が叫ばれてきたのはその例とも言える。昭和初期のテロと謀略の実態を分析してみると、なるほど司馬さんの言うとおりだと頷ける。

もう一人は、思想家の鶴見俊輔さんの言である。「デモクラシーの後を必ずファシズムが歩いている。デモクラシーが疲弊するといつでも取って代われるように準備している」というのである。いわばファシズム黒子論とでも言おうか。

ワイマール憲法下のナチスの台頭はまさにそうだった。日本では、満州事変の頃までは議会政治が機能していて、大正デモクラシーが制度的にも少しずつ落ち着いてきていた。それが、満州事変や五・一五事件などで、あっさりとして議会政治は崩壊していくのだ。

江戸時代から明治維新を経て近代日本に進んでいく道のりは、いくつかの国家体制の可能性を孕んでいたものの、結局は欧米型の帝国主義的道筋を進んだことになる。しかしそこには積み残しとなった思想、哲学、制度、さらには庶民の日々の営みがあった。

そういうものが水脈となって、この国の歴史上の事件、事象、人脈に反映している。それらの近代の地下水脈こそ、この国の貴重な遺産であった。それを見つめ直しておこう、というのは次代の者の義務である。

近現代経済史が専門の早稲田大学小林英夫名誉教授にご一緒する機会が時々ある。先日、以前出された「日本で自動車はどうのられたのか」という小冊子を頂いた。興味あるエピソードがのっているので、二回に分けてご紹介します。

(上)

明治時代、新生日本を新しい乗り物、自動車が後押し

日本で最初に走った自動車は、1898年(明治31年)にフランス人技師デブネが日本に持ち込んだ1897年型バナール・ルバソールだと言われている。しかし、自動車が便利な交通手段として認識されるのには時間はかからなかった。1903年5月、新聞には、「欧米は馬車から今や自動車の時代に」と題する記事があり大英帝国の首都ロンドンでは、馬車に代わって自動車の時代が到来し始めたと報じている。

日本国内でも1906年ごろになると各地で乗合自動車会社の出願計画が提出され、その結果11月には大阪、奈良、静岡、丸亀などで営業がスタートしている。

日本への車の輸入は欧州車が多かった。1909年に国内で保有されていた車は、46台、製造国の内訳は、フランス18台、イギリス12台、アメリカ4台、イタリア、ドイツが各2台、日本製が8台だった。欧州勢が日本の自動車輸入先のトップを占めた

のには、理由があった。

そもそも自動車はヨーロッパで誕生したが、その歴史的な背景には馬車製造の伝統と都市を中心に発達した舗装道路網の存在、自転車の普及などがある。しかし、より直接的な要因は、欧州では、蒸気機関車よりも軽量・小型のガソリンエンジンの試作やギヤによる変速装置などを用いた駆動装置の研究が早くから行われていたことにあった。欧州には中世以来の手工業ギルド的な伝統が根強く、その熟練技術が初期の手作りとも言える自動車製造にも受け継がれていた。

フランスは、欧州諸国の中で最初に商業ベースで自動車を製造した国であった。1889年に設立された工作機械メーカーのバナール・ルバソール社は、ダイムラーのエンジンの製造販売権を取得して1891年に自動車生産を始めている。同じ年に、プジョーが、また1898年にはルノーが生産を開始した。1904年にアメリカにトップの座を譲るが、フランスはそれまで、世界一の自動車生産国の位置にあった。したがって明治期の日本の自動車保有数の中で、フランス製が一番多かったのは、当然なことである。

この頃、欧米からの輸入自動車を愛好する富裕者たちが現れ、日本の車社会の先陣を切り開いている。その主なメンバーは、皇族や財閥のリーダー、政治家たちで、皇族の筆頭が有栖川威仁親王だった。有栖川宮は日清戦争の前、1881年から3年間半、イギリスのグリニッジ海軍大学校に留学していたので、その折に車社会に馴染みを持ったようである。

同好の士としては、第一生命創設者の矢野恒太、大倉財閥の大倉喜七郎、三井財閥の中上川彦次郎らがいた。(大倉喜七郎は、1910年(明治43年)に日本初の自動車団体「日本自動車倶楽部」を結成している。)

彼らは、ときおり集まって、車の隊列を作り、東京の郊外に繰り出してピクニックを楽しんだ。1908年8月初旬のこと、午前8時に有栖川宮を先頭に日比谷公園霞門外に車で集結、新聞記者を同伴して11台の車列を連ねて溜池通りから四谷、新宿、そこから甲州街道沿いに立川に至り、そこで饗宴を楽しみ帰路についた、と時事新報の記者が1908年8月2日に書いている。

当時は、輸入車が大半だった。1901年には、横浜のロコモビル社の代理店を通じて「モーター商会(商社)」が、蒸気自動車オリエント号を輸入、それをきっかけにして多くの輸入業者が海外自動車の輸入を開始、しかし大半は、途中で企業閉鎖の憂き目にあった。

1902年には、吉田真太郎経営の双輪商会がアメリカからガソリンエンジンを購入し、乗用車の組み立てを行い、その後、山羽虎夫が1904年「蒸気式バス」を作り上げたという。また吉田真太郎は東京自動車製作所を経営し、技師の内山駒之助をして1907年にガソリンで走る車を作り上げた。この車、ガタガタ走るので、「タクリー1号」と称され、10台ほど作った。このうちの1台が有栖川宮に届けられた。

道路事情も劣悪だった。平安から江戸時代まで、東海道も中山道も主要な交通手段は馬か牛の背で、駕籠は最も一般的な交通手段だった。したがって道路は狭く、雨が降れば泥濘で歩行困難となり、道路整備は、小石やゴミをかたづけられる程度で車の使用に耐えうる道路の状態にはならなかった。馬車輸送が発達し、馬車用の道路が整備されていた欧州とは異なり、明治期にあつて日本の道路は至って貧弱だった。

したがって車自体がいつ故障してもおかしくない状態のうえに道路事情が悪いので、突然動かなくなることが日常的に発生した。そうした事故に備えて、車の後ろに

は絶えず人力車が随伴、いざという時には人力車へ乗り換えた。

さらに、走行中に急な坂が現れて馬力不足で上れず車がエンコすると、あたりには後押しする”押屋”が待機していて”それ”と駆けつけ、手間賃をもらっていた。これら風景は、道路筋では一般的なことで普通に行われていた。

会員の広場

エッセイ集 宮川典子(94歳) 「日々をいとおしみて」

「変わらぬ友」

二月のある日、翌日白内障の手術を受ける予定の私は、ふと裏庭のふきが気に入り見に行った。嬉しいことに小さなふきのとうが一杯顔を出している。もう暫くそのままにしておきたいが、手術後10日間は何も出来ないの、思い切って全部摘み佃煮にしておいた。手術当日は片眼に頑丈な眼帯をされ、簡単に済ませようと買い置きのお弁当を食べたが、味が薄い。前日作ったふきのとうを添えたら急においしさが増し、残さずに食べられた。

テレビや本などの凝視を禁じられ、一日の大半をベッドでごろごろしていたが、その間に頭に浮かぶのはSさんであった。Sさんとは、女学校二年の時、たった一年間だけ同級であったが、今に至るまで親友である。

おいしく食べたあのふきは、以前大船の彼女の家に行ったとき、みようがと共にもらってきた物である。両方とも次々根を伸ばし、葉を茂らせ実をつけて、早春と晩夏の食卓を賑わせてくれた。今も彼女とは時々文通があるが、急に会いたくなかった。

太平洋戦争が始まった翌年の秋、Sさんは目黒区洗足の自宅に私を呼んでくれた。駅まで迎えに来た彼女は「母が折角だから等々力溪谷へご案内したらと言うの」と先立って次の電車に乗り二人は等々力で下車した。

駅のすぐ近くにその溪谷はあった。賑やかな上野に住んでいた私は、ここが同じ東京市内なのかとその幽遠な景色に感動した。静かな中にせせらぎが心地よく響く。その後彼女の家に行き、庭で思い切り卓球をして、今でも忘れられない楽しい一日を過ごした。

さて、やっと目の手術後の禁断が解けた日、私は早速Sさんに手紙を書こうと、便箋を取り出した。とたんに郵便受けにぽとりと微かな音がした。驚いたことに彼女からの手紙であった。「庭のふきのとうを摘みながら、あなたのことをなつかしく思っています」との文面。

私は前にも小学生の孫との間で、知らぬ間に同時に同じことをやっていたという経験があり『ユングと共時性』という本を読んだことがある。難しく理解できなかったが、「世の中の物事は互いにつながりが合って連動している」との一節だけ頭に残り、心の通じ合っているこの孫にいとしさを抱いたものだ。

Sさんと78年の長い付き合いの中でも、今まで二回同じようなことがあった。双方の知人同士が極親しい間柄であったというような、それはずっと後になって分かったことである。彼女が通った小学校を私の孫5人全員が卒業しているのも何かの縁だろう。

私はくしくも等々力に住んでいた人と結婚し、一人になった今も、少女時代感激したあの溪谷の近くに住んでいる。Sさんの存在が私の心の中の多くを占めているのだ。彼女の手紙には「同年代で文通できるのは、あなただけになりました」と結んであった。

陸奥宗光について－その3－

臺 一郎(75歳)

以下は陸奥宗光研究－その3－(最終回)である。今回は、主に陸奥の外交分野での功績や国家への貢献について紹介し考察する。

陸奥宗光は天保15年(1844年)に生まれ、明治30年(1897年)に53歳で生涯を終えた。カミソリ大臣との仇名を持つ、頭の切れる優秀な外交官であり政治家だった。その功績や国への貢献は多岐にわたるが、特に40代半ばを超えてからの、外交分野での外務官僚として或いは政治家としての活躍には目を見張るものがある。外交分野での業績と言えば、維新政府にとって長年の最重要課題であった欧米各国との不平等条約の改正と、国運をかけた日清戦争の勝利への貢献、そして戦後の講和会議における国益追求の功績である。そこで以下では陸奥のこの三つの功績について順次紹介・考察する。

《不平等条約の改正》

幕末の安政5年(1858年)、幕府の大老井伊直弼は朝廷や天皇の勅許が中々得られず、悩みそして迷いながらもまずは米国と日米修好通商条約の締結に踏み切り、その後相次いでオランダ、ロシア、イギリス、フランスとも同様の条約を結んだ。この修好通商条約は、4年前の1854年に締結した和親条約が国交のための最低限のルールや権利義務を定めたのとは異なり、貿易活動のための関税の設定、新たな開港地の追加、江戸での領事館設置など経済活動や外交活動を活発化するための条約であった。ところがその内容をよく見ると、欧米側の各国には領事裁判権などの治外法権、貿易に伴う関税設定の自主権、最恵国待遇の適用などが認められているのに対して、日本側にはそれらが認められないなど、日本にとっては大変に不平等なものであった。

そんな不平等な条約を、有能な幕閣であった大老井伊直弼は何故結んだのだろうか。それは当時の欧米列強国が強力な軍事力を背景に、アジア各国に不平等な交易条件の受け入れを強要するという、まさに弱肉強食的な帝国主義の時代であったからだ。もし欧米列強国からの条約締結要求を断った場合、武力での報復や軍事的恫喝に曝されることを恐れた井伊直弼らが不平等を承知の上で、調印・締結したのである。最近の歴史研究では、井伊直弼自身は天皇や朝廷の理解や許しを得てからの調印・締結に拘ったが、朝廷側からの同意の返答がなく、このままでは国難になるとの危機感から調印に踏み切ったとされている。

よってこの条約を欧米5カ国と締結した安政5年当時から、条約の不平等性は為政者達に認識されており、その改正はいずれ実現すべき重要な外交問題であった。

ところで、この修好通商条約では第13条に「1872年7月4日には本条約を改正できる」と改正が可能になる期限が書かれていた。しかし、誕生後間もない維新政府には、その時点で条約改正を担当する組織や部門が定まっていなかったために、交渉開始の延期を各国に申し入れ、明治9年(1876年)から交渉を開始した。しか

しながら列強各国は、当時の我が国が極東のほぼ無名の新興国に過ぎなかったこともあって、自国に有利な条約の改正要求は無視され、以来この交渉は難航に難航を重ね、その実現には安政 5 年の条約締結から実に 40 年近い年月を要したのである。

結局不平等条約の改正は、明治 25 年(1892 年)成立の第二次伊藤博文内閣において外相陸奥宗光の主導のもと、先ずは英国との間で明治 27 年(1894 年)7 月 16 日に相互に平等な日英通商航海条約として調印された。当時の超大国英国が日本との不平等条約の改正に応じたことで、他の欧米列強国も次々と条約改正(=新通商航海条約)に応じ、ここに長年にわたる外交上の課題は達成された。アジアの国ではむろん初めての快挙であった。

明治 27 年の英国との条約改正までに、我が国では明治 12 年の第一次伊藤内閣の井上馨外相、明治 21 年の黒田内閣の大隈重信外相、明治 22 年の第一次山縣内閣の青木周蔵外相、そして明治 24 年の松方内閣の榎本武揚外相らがこれに取り組んだが実現できなかった。では何故伊藤博文総理と陸奥宗光外相のコンビは、それを達成し得たのであろうか。

陸奥宗光の伝記を執筆し、自身も外交官だった故岡崎久彦は著書『陸奥宗光』の中で、英国との条約改正は我が国がいち早く憲法を制定し、国政選挙を実施し、議会を開設したことで、日本が西歐的近代国家になったという明確な印象を与えた“天の時”=時代背景と、伊藤、陸奥両名の政治力、決断力、周到緻密な計画そして駐英国公使に任せられた青木周蔵の事務能力などの多様な要素が合わさったことと言えるが、ひっきょう政治問題である以上、伊藤と陸奥の政治力が卓越していたことが決め手となったと考察している。

ちなみに英国との条約改正に先立つこと 6 年前の明治 21 年(1888 年)、駐米公使兼駐メキシコ公使に任命された陸奥宗光は、メキシコ国との間で我が国にとっては初めての相互に平等な日墨修好通商条約の締結を実現した。この条約はメキシコがアジアの国と締結した初めての通商条約となった。交渉の当初、メキシコ側は西歐列強国と同様な不平等性に拘ったが、陸奥の優れた見識と語学力、人物器量や本省への影響力、高い交渉力や説得力等もあって、平等な条約締結に成功したのである。

《日清戦争での外交的貢献》

外相陸奥が英国との条約改正の実現を天皇陛下に報告してから 8 日後の明治 27 年 7 月 17 日、朝鮮国への影響力や権益を巡って対立と緊張を深めていた日本と清国は、朝鮮西海岸の豊島沖で両国の軍監が交戦し、実質的に日清戦争の幕が切って落とされた。この豊島沖海戦から 12 日後の 7 月 29 日には、朝鮮半島の忠清道牙山で日清の陸軍が武力衝突したため、翌 8 月 1 日、両国は相互に宣戦を布告し、正式に国家間戦争に突入した。

当時の清国はアジアの大国。その存在は世界中に知られていた。故に清国との戦争は、我が国にとって不退転の覚悟を要する政治決断であった。現代の日本人にとって、明治の戦争と言えば、旅順港を巡る 203 高地の激戦や日本が完勝した日本海海戦等を想起させる日露戦争を思い起こす人が多いだろう。一方、日清戦争は開戦の経緯や背景、戦局や戦闘の状況、日本勝利の要因などがあまり知られ

ていない。しかしながら我が国が清国との戦争に勝利したことで、当時の我が国の知名度と存在は国際的に高まり、また戦後清国から得た賠償金により、10年後の日露戦争までに相当の軍備増強が可能となったのである。

日清戦争勃発の背景は、ひと言でいえば前にも触れたように、朝鮮国を巡る日本と清国の影響力や覇権争いであった。清国は歴史的に朝鮮の宗主国であったが、ロシアが南満州や朝鮮半島北部への領土的野心を露骨に示し始めたために、危機感を持った日本はロシアの南下を抑制・牽制するための緩衝地域として朝鮮を位置づけ、朝鮮政府に対する我が国の外交的・軍事的な影響力を高めようとして、清国との対立が深まったのである。

さて、以下では宣戦布告以来の戦局の推移を簡単に記す。明治27年(1894年)8月中旬、日本陸軍は朝鮮半島を北上し、9月15日の総攻撃で平壤を陥落させた。その後11月には遼東半島の旅順港を攻略して陥落させ、翌年3月には黄海西側の山東半島威海衛を陸海軍共同作戦で陥落させた。一方海軍は9月に黄海海上で、日本側の連合艦隊12隻と清国側の北洋艦隊14隻による艦隊決戦が行われた。清国側は3隻が撃沈、1隻が炎上、3隻が大破など、日本側連合艦隊が大勝した。こうして戦局は数ヶ月間でめまぐるしく推移し、宣戦布告から6ヶ月後の1895年2月、清国は米国を介して、停戦と講和の話し合いを求めてきた。

すなわち清は日本に対して事実上の敗北を認めたのである。

ところで日清戦争で日本はどのようにして大国の清に勝てたのだろうか。岡崎は外交的な理由や事情と、軍事的な理由・事情とがあると分析している。

外交的には、開戦の前後において、外相陸奥は何か問題が起こるたびに即断即決し、しかもその判断と対応は常に適切であったという。この背景には総理伊藤や参謀次長川上操六との強い信頼関係があったと岡崎は指摘する。加えてカミソリ陸奥が常に情勢を鋭く先読みして、事前に閣議で必要な打ち手や方針の了承を得ておくことで、事態が起これば規定方針に従って即断即決出来るようにしておく周到さがあったと岡崎は分析する。陸奥がこうして事態の進展を意図的に先手先手と早めたことは、清国側の対応を後手後手にと遅らせたのみならず、戦時におけるロシア等による介入の余地も与えなかった。後日、清国の歴史家王芸生は日清戦争を回顧して、「ことごとく日本側に機先を制せられた」と嘆いている。

一方軍事的には、清国陸軍の兵隊は敵の砲撃から被害を軽減するために散開を命ずると皆逃げてしまい、また突貫攻撃を非常に嫌がったという。対して日本兵は、しばしば死を恐れず突貫攻撃をするために清国側は恐れたようだ。総じて国のために戦死するよりも逃亡するほうを選ぶ者が多かったらしい。兵や武器の多さ、勇ましい口上で相手の戦意を喪失させ、“戦わずして勝つ”のが賢い戦い方というのが古来からの中国人の認識なのかも知れない。また海上戦闘では、西太后の誕生祝いの費用を捻出するために予定していた英国からの最新戦艦の購入をキャンセルしてしまい、それを日本が目敏く購入して当時世界最速の戦艦“吉野”として連合艦隊に編入、黄海海戦での勝利に大きく貢献したとされる。

岡崎は以上の総括として、「ひとことで言えば、初めに戦争をする肚があったかが戦争の全局面を左右した」と述べている。つまり、日本に比べて清国にはそもそも“戦争や戦闘をする肚＝覚悟”が薄弱であったと言いたいのだろう。筆者もその通

りと思う。

《下関講和会議での功績》

既述したが、日清の宣戦布告から6ヶ月後の明治28年(1895年)2月、清国は停戦と講和の会談を求めて使者を2名広島に送り込んできた。交渉の日本側全権となった総理の伊藤と外相の陸奥が清国からの使者に会ってみると、正規の全権委任状を持たず、また日本側全権の伊藤や陸奥に比べて明らかに格下の人間だったので以後の会談を拒否した。清国側の使者は帰国し、1ヶ月半後の明治28年3月に改めて主席全権として欽差大臣の李鴻章、次席全権として元駐日公使の李経方ほかの一行が来日し、場所を下関に変えて講和会議を行い、明治28年(1895年)4月14日に講和会議は妥結した。

戦争の勝利国として日本は清国に対し、朝鮮国の属国扱いを止め完全独立を保障する、遼東半島や台湾や澎湖諸島を日本に割譲する、賠償金2億テールを日本に支払う、清国側にとって不平等な日清修好通商条約を締結する、新たな開港場を加えそこでの特権を認める等を要求した。敗戦国である清国は領土の割譲に強く抵抗したが、結局はこれらの条件の大半を受け入れ、明治28年(1895年)の4月14日下関講和条約は妥結し、あとは批准書の交換を待つばかりとなった。

下関での妥結から9日後の4月23日、日本の外務省をロシア、ドイツ、フランス3カ国の公使が訪れた。目的は簡単に言うと、「日本が戦争の勝利者として清国から領土の一部を割譲させるのは好ましくない。よってそれは諦めるべきである」との要求＝干渉であり、日本が言うことを聞かなければ、武力を持って戦争に介入するかもしれないという恫喝であった。当然三国の主役は南満州に領土的野心を持つロシアである。

外相陸奥や総理の伊藤は、清国との戦争が始まった頃から、いつかはロシアや英国など欧米の列強国による干渉があると確信していた。陸奥は、英国は清国に権益を有する超大国だからきっと干渉してくる筈と予測し、ロシアは南満州の沿岸部に不凍港を得たいとの強い願望を有するからいずれ必ず干渉してくるだろうと予測していた。但し、開戦以来日本軍は陸でも海でも清国軍に対して連戦連勝となったことから、国民は強気一色となって昂揚し、講和条件として清国領土の割譲や多額の賠償金の獲得を強く熱望した。そこで陸奥は伊藤と相談して、清国との講和交渉までは強気で押し、講話条件の内容を知ったロシアなどが干渉してきたら、そのときに何らかの譲歩をしようと決めていたのである。

三国から、もし要望を断った場合には軍事的介入の可能性があることを新聞等で読んだ日本国民は、昂揚していた気分や感情が急速に冷め、講和条件への強気の要求もたちまちトーンダウンしたのである。そのタイミングを見計らって、陸奥は三国及び清国に対して旅順港など遼東半島地区の割譲要求を取り下げる旨の回答を行い、三国からの干渉問題を一気に解決し、外相として可能限りの国益追求を実現したのである。

外相として大きな功績や国家への貢献をした陸奥宗光は、次代の総理大臣候補として熱く期待されたが、外相としての激務が続いたために、若い頃からの持病である結核が悪化して、3年後の明治30年8月23日に53歳の生涯を終えたのである。

この原稿を書き終えた筆者は、“もしトラ”や台湾有事が懸念され、欧州ではロシ

アと NATO の軍事衝突が、中東ではイランと米国の軍事衝突が危ぶまれる中で、今こそ陸奥宗光のような行動力と見識と胆力のある外相が我が国には必要ではないかという思いが頭をよぎった。 **終わり**

仏独の和解と欧州連合 (EU) の発展・繁栄について 佐川 雄一 (86 歳)
(4)

5 欧州連合 (EU) の理念と現在の姿



加盟国: 27 (2022 年現在)
面積: 4,233,255 km²
人口: 447,206,135 (2020 年現在)

欧州連合 (EU) は政治・経済の連合体である。ソ連邦の崩壊で、東西の冷戦が終結すると、東欧諸国の多くが EU に加盟を申請する。英国が 2020 年脱退したが、現在の加盟国数は 27 カ国に上る。

欧州の戦後史を回顧すると、最初に荒廃した欧州の復興に巨額の援助資金を注いだのが当時、米国軍参謀総長であったジョージ・マーシャル (その後、国務長官に昇格) が提唱、具体化したマーシャル・プランであった。このお陰で、西欧諸国は急速に復興する。

次に地域内の融和と発展を促す手段としてヨーロッパ石炭鉄鋼共同体 (ECSC) に始まる欧州諸国の“連合”に向けた動きがあった。

そして最後に、欧州の民主主義国家の集まりとして欧州連合 (EU) が設立された。EU の理念は、より公正で安全な世界を築き、4.46 億人の欧州市民に、平和と繁栄と自由を保障することである。即ち、市民の公正・公平・自由の権利が尊重され、差別を“連合”から撤廃することである。

これまでどのような成果を挙げてきたのか！ “人の域内移動の自由”と“貿易における域内国境の廃止”、“欧州単一通貨ユーロの導入”(27 カ国中、20 カ国がユーロを採用)、“犯罪とテロへの共同の取り組み”、“貧困地域の生活水準の向上”、“数

百万人の国外留学の実現”等が挙げられる。

そしてEUの域内安全保障を表す証左として現在、EU内には国境紛争はないし、国境線の争いも存在しない。

欧州連合が上述目標を達成するために一連の組織が設立された、主なものを下記する。

1) 欧州議会：本拠地 ストラスブールとブリュッセル 欧州市民の利益を代表
欧州議会の議員(705 議席)は、5 年ごとに市民の直接選挙によって選ばれ、主な役割は、欧州委員会の立案に基づき、EU 法を制定することである。

2) 欧州連合理事会：本拠地 ブリュッセル 加盟国の声を代表
EUの主たる意思決定機関であり、欧州議会と共同でEU法を決定する権限を持つ。またEUの外交・安全保障・防衛政策や、司法と自由に関わる問題についての重要な決定についても責務を負う。“理事会”は全EU加盟国政府の閣僚で構成され、会合には議題に応じて外務大臣、財務大臣、農務大臣などの担当閣僚が出席する。

3) 欧州理事会：本拠地 ブリュッセル EUの針路を描く
EU加盟国の大統領又は首相と、欧州理事会議長、欧州委員会委員長で構成され、EUの全体的な政治の方向性とそのための優先事項を決定する。

4) 欧州委員会：本拠地 ブリュッセル 共通利益を促進
EUの行政機関であり、欧州全体の利益を代表し、また追及する。欧州委員会はEUの法案を起草して欧州議会と欧州連合理事会に提出する。またEUの政策の実施やEU予算の執行といった日常的業務を行う。加盟国から1人ずつの委員(任期：5年)で構成されているが、その仕事を支えているのが約32,000人の職員である。

5) 欧州連合司法裁判所：本拠地：ルクセンブルグ 法の支配
欧州連合司法裁判所の仕事は、EU法がEUの全加盟国で等しく解釈され、適用され、すべての人に平等に施工されるようにすることである。判事は各加盟国から1人ずつ任命される。

6) 欧州中央銀行(ECB)：本拠地：フランクフルト 安定した通貨
ユーロを導入している国々全体の中央銀行で、政策金利の設定などユーロの通貨政策を担っている。 ECBは、各国政府やその他の機関から独立して政策を決定し、ユーロを導入している各国の中央銀行は、ECBの決定に基づき、ユーロに関する政策を実施する。ECBの総裁は前国際通貨基金(IMF)専務理事のクリスティーヌ・ラガルド(女性)が就任している。

EU加盟国の地図を見ると、旧ソ連邦支配下の東欧諸国のほとんどがEUに加盟したか申請中であることが明らかになる。ロシアに組み入るのはベラルーシ1カ国のみ、ウクライナはEU加盟に前向きである。プーチン大統領の立場に立てばロシアが焦燥感を募らせるのは理解できるが、他方、EUには、加盟を誘致するチャームポイントがある。

EUの狙いは、欧州全体の均衡ある経済発展、生活水準の上昇、加盟国間の社会・経済面での結合・結束を高め、単一共同市場(Single Market)を目指すことであり、そのために以下に示す4つの目標、

① 地域内の取引に関税を課さない ②物・サービス・資本・人の移動を自由にする
③域内単一市場を創る ④域内経済連合の基盤整備
を設定した。

その結果、1999年には、ユーロが導入され、欧州連合は単一通貨圏になった。また、

4.46 億人の EU 市民には、域内を自由に移動し、どこでも学び、働くことができる環境が整ったのである。



EU 本拠、ブリュッセル この他に市内 20-30 ヲ所に事務所がある

6 歴史・文化・言語・経済環境が異なる国々がひとつの旗の下に“連合”する EU

現在、EU は 27 カ国で構成され、立法・行政・司法、中央銀行を持つもう一つの国家として機能を果たしているが、屋上屋を重ねる場面もあり、常に加盟国から厳しい視線が注がれ、的確な判断が常に問われている。

第二次大戦の勝利国になったフランスが EU 創立の絵を描き、ドイツの賛同を得て、超国家的な視野に立って、「ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体」(ECSC) が組織化されたのが EU の始まりであった。

常識的に考えれば、歴史・文化・言語・経済環境が異なる国々がひとつの旗の下に“連合”するのは不可能である、これがこれまでの常識であったが、戦後、不可能を可能にする大胆な政策決定が仏独首脳の間で決定された。その鍵は、市民に与えられた公正・公平・自由の権利が尊重され、差別を撤廃することであった。

この理念を仏独が創り、長い時間がかかったが他の加盟国も従った。財政規律は厳しく監視され、歳出・歳入のギャップ上限は 3% である。多国間で構成される“連合”のリーダーには厳しい行動規範と公平性・勇気が求められている。

多様性のなかの統一を目指す EU は、同質的な日本社会とは真逆の動きをしていることがわかる。日本にとって EU は馴染みにくい社会に映るかもしれないが、多様性のなかの統一を世界の国々が目指す現在、EU に学ぶことは多々あると考える。

7 最後に

2022 年 2 月に始まったロシア軍のウクライナ侵略は、国際法のルールに反する行為であるとして、ロシアは西側の厳しい制裁を受けているが、その報復として LNG、ガス、原油で大きくロシアに依存する西側諸国に対するエネルギーの供給を削減又は停止する措置を採った。その結果、西側諸国に混乱が起こっているが、EU 諸国は協力してこの危機を克服すべく挑戦中である。そして、“理念”を共有する加盟諸国は EU の存在感を改めて認識し結束感を強めている。

他方、安全保障面では、EU とは別の組織になるが、欧州の 29 カ国と米国・カナダが参加する北大西洋条約 (NATO) がある。EU と同じく本拠はブリュッセルに置かれる西側諸国の集团的軍事機構である。

「(条約加盟国の) 一国ないし二国以上に対する武装攻撃は全ての(加盟)国に対する攻撃と見なす」と規定しており、仮に、ロシアがバルト 3 国或いはポーランドを攻撃すれば、NATO は集团的自衛権を行使することになる。

しかし、EU が盤石と言うわけではない。リーダー国（独仏）の政治が不安定に陥り、経済の強靱性が崩れれば、EU の内部崩壊も起こり得る。EU の統治者に求められるのは、政治の安定・政策の継続性・経済の繁栄であり、EU 市民に公正・公平・自由の権利が確保され、差別を“連合”から撤廃することである。正に、“言うは易く行うは難し”である。それでも EU は今も挑戦を続けている。

完

参考資料：

Handbook on the European Union by Zoltan Horvath, HVGORAC
European Union 各種広報資料

「了解日本」（「日本を知る」）（第19回）

兪彭年（86歳）

日本人の宗教観、神道（宗教）、天皇制

（2）神道（宗教）

神道（宗教）は、日本固有の国民的信仰であり、もともとはアニミズムに基づく自然崇拜や祖先崇拜に基づく民間信仰であったが、その後儒学と仏教の外来思想の影響を受け、次第に宗教に理論化していった。歴史の各時期に多くの教派が現れた。

平安時代（794～1183年）、神仏習合（神仏和合・融合）の実践を通じて、本地垂迹説（仏が神として現れる）を提唱した二神道と山王一神道（天台神道ともいう）が登場。12世紀末から16世紀末にかけて（日本史学では中世）、神道五書をもとに儒教や仏教を吸収した伊勢神道と、仏教・儒教・仏教を統合した日本固有の性神道を主張する吉田神道が出現した。

江戸時代には、人道一元を根本として皇室を守ることを本義とする垂加神道や、吉田神道に加えて陰陽五行説や宋儒学を取り入れた吉川神道（理学神道ともいう）が流行した。

1867年の明治維新後、神社神道と教派神道（教派神道13派、神道大教、黒住教、神道修成派、大社教、扶桑教、実行教、神道大成教、神習教、御嶽教、禊教、神理教、金光教、天理教、神宮教）に分かれた。

江戸時代の日本国学の台頭に伴い、彼らの独善的な考え方と行動は、一方的に自国の文化の優位性を強調し、狭義の外国人排斥的思考を提唱し、「神仏習合（神仏調合融合）」を否定するようになり、神仏分離を提唱した。

江戸時代末期、国学派が「神を敬い仏を廃する」という思想を提唱し、その影響で仏教や寺院を排斥する風習が各地で見られるようになった。

明治維新政府の設立当初、1868年に神道教育政策により神仏分離令が発令され、平田派国学者と神社神官を中心に各地で「廃仏毀釈」運動が巻き起こり、寺や仏具、仏像を破壊し、僧侶に還俗を強要し、神社から仏教を排除し、神社を純化した。政府はこれを機に宗教的に政治優先の方向性を確立した。

神道の国有化政策が強まる中、神社神道と皇室神道（皇居での祭祀を主たる内容とする神道）が統合されて国家神道となる。

国神道は国教へと急上昇し、内的な天皇支配の実施と外的な軍国主義の拡大に対する思想的支持にもなった。それは祭祀を重点とし、国の祭祀と政治が一致す

る政策に合わせて、天皇を神聖で不可侵の「現人神（人型を現した神）」と見なし、天皇を祭祀の大権を持つ最高司祭に捧げた。

明治 4 年（1871 年）、政府はすべての神社を祖廟とし、天皇家の祖先である天照大神を祀る伊勢神宮を全国の総本宮とし、全国的神社を直接統治下に置いた。1890 年には「教育勅令」が公布され、国民は天皇制に忠誠を誓い、祖先崇拝を強調し、これが実際に国家神道の規範となった。以来、天皇・皇后両陛下の「御真影（写真）」は、は国家神道の聖像となり、国民が拝礼する対象となった。

国家神道は皇室祭祀を統一基準として神社祭祀式を制定し、聖職者は国家官吏となり、神社に必要な費用は国と地方が支出し、国内、植民地と占領区に靖国神社、明治神宮、朝鮮神宮、建国神殿、その他の神社を建て、日本は万世一系天皇が統治する神国であることを鼓吹し、「八紘一宇（全世界を一つの家のようにすること）」が世界征服することだと説いた。

1945 年 8 月に日本は敗戦し無条件降伏し、同年 12 月に連合軍司令部は神道指令を発し、国家神道を廃止し、政教分離を命じた。そこで神社神道は国家的性質を失い民間の宗教教派となった。1946 年 1 月 1 日、連合軍司令部の指示により裕仁天皇は詔書を出し、自分が人間であることを宣言し、自分が「現人神」であることを否定した。詔書の最後に「天皇は現御神であり、日本国民は他の民族より優れた民族であり、世界を支配する運命がある、これは虚構の観念である」と記されていた。

明治政府は、戊辰戦争（1868～1869 年の戦い）で戦死した兵士を祀るため、明治 2 年（1869 年）に陸軍省と幕府の管轄下に「東京招魂社」を設立した。1879 年に国家神道の公式神社として「靖国神社」と改称し、陸軍省と海軍省が管轄し、これまでの国内戦乱や対外戦争での戦死者（軍人や民間人を含む）を祀り、毎年の大祭（4 月 22 日と 10 月 18 日）天皇は勅使を派遣して出席させた。

第二次世界大戦後、国家神道が廃止され、靖国神社は東京都知事の認可を受けた宗教法人となる。1950 年代後半以降、神社界、遺族団体、旧軍人団体、保守政党などから、神社の本来の姿を取り戻すよう求められ、天皇と首相に公式参拝を要求し、靖国神社も国事殉難の護国英霊を追悼し、表彰する任務を続けていると主張しており、この靖国神社問題は日本国内の保守勢力と進歩革新勢力の間の闘争の申告な問題となった。

1975 年以降、首相や閣僚の公式参拝が相次いでいる。1978 年、厚生省の協力を得て、靖国神社は A 級戦犯 14 名の位牌を密かに奉納した。その結果、中国、アジア諸国、日本の中で、歴史認識に関わる首相や官僚の靖国神社参拝問題が浮上した。

有楽町慕情（15）

「石坂泰三とMRA（3）」

津田孚人（86歳）

「日本の進路を決めた10年」（バズル・エンドウィッスル著・藤田幸久訳・発行（株）ジャパントイムズより抜粋してまとめました。しかし、これまで参考にしてきた、石坂泰三著・「勇気あることば」（読売新聞社・昭和45年6月出版）、城山三郎著「小説もうきみには頼まない」（文春文庫・平成10年6月出版）のいずれにも、MRA のことはまったく出て来ない。不思議の感がする。しかし、他の出版物にあるのかもしれない、軽々に、決めつけるのは、止めます。

昭和25年(1950年)6月、終戦後初めて渡航を許された大型使節72名が、スイスのコーで開かれたMRA 世界大会に出席し、その後欧米諸国を歴訪、8月16日に帰国した。東京に戻ると殆どのメンバーに帰朝報告の講演依頼が殺到した。元大臣の北村徳太郎は天皇陛下に拝謁し二時間にわたり詳しく報告、陛下はMRAについて細かく質問された。中曽根康弘は、一日平均3回、3か月の間に5万人に講演を行ったと言われた。このとき、石坂は東芝の労使双方に、チームワークの戦略を提示している。

使節団は、参加した人たちがそれぞれ見聞を広く伝えるという意味では、大きな成果を上げていたが、中心にいた日本人たちは、もっと明確な戦略と統合されたプログラムの必要性を感じていた。

そこで翌年(昭和26年)夏、アメリカ・ミシガン州マキノ島で開かれたMRA の国際会議に再び参加することにした。国会議員、政府関係の人たちが多数参加する中、東芝は専務と労組委員長を参加させた。

昭和27年(1952年)4月に対日講和条約締結、日米安保条約発効、GHQが廃止された。しかし25年6月に始まった朝鮮戦争は続いており、条約締結へのソ連の反対、さらにオーストラリア、ニュージーランドなど太平洋戦争時の旧敵国の反対などで条約締結交渉が難航していたが、このとき、MRA は日本代表団と反対国との調停活動を行い、講和条約調印の環境づくりをしていた。

昭和27年には、5月の血のメーデー、7月の破壊防止法の施行、など日本国内は騒然とし、アメリカ軍引き上げの後の政治的、社会的な混乱が心配された。

MRA は産業、政治、社会の各分野に、同調者を増やすことが急務と感じて、MRA の活動拠点を日本に設けることになり、職員三人が来日した。ところが、終戦後、進駐軍が西洋風のまともな家をすべて接收、さらに朝鮮戦争によって外国人の数が大きく増加していたので、活動のセンターとなる家がなかなか見つからなかった。

そこでやむなく、一人は、アメリカ大使館の館員の家に、一人は、サンフランシスコ講和条約の調印者の一人だった星島二郎の家に、そしてもう一人は、東芝社長の石坂泰三の家に、滞在することになった。

コーとマキノ島に参加した人たちの影響は大きく、MRA は日本国内で広く知られるようになった。その考え方はマスコミでも取り上げられ、生活や仕事の中でそれをどのように実践するかについての問い合わせが頻繁に寄せられた。

日本政府は、治安維持法を手直しして、MRA の集会に限っては政府当局の審査なしで開催できるようにした。

MRA の3人には、全国から講演の依頼、問い合わせ、相談が殺到した。要望に応えるにはもっと大きなチームに育てる必要があり、政治家、実業家、労働組合、など専門分野で指導的な立場にある人々との友情の輪を広げることも大事だったが、MRA の活動拠点の確保することも重要となった。

一万田日銀総裁は、MRA について好意的であり、MRA ハウスについても関心は深かった。総裁には独立後の日本でMRA の国際会議を開き、世界、特にアジアの国々に門戸を開く姿勢を示す、という考えがあった。総裁はMRA の3人に対して「MRA センターの状況はどうか」「ほかの人にも積極的に頼むように」とサジェストした。そこで、多くの有力者たちに会い、食事や懇談をすることになった。

田中耕太郎最高裁長官、林譲治衆議院議長、天野貞祐文部大臣、石川一郎経団連会長、本田親男毎日新聞社主、古垣鉄郎NHK会長、石坂泰三東芝社長・

重電機協議会会長、そして三大銀行頭取、など錚々たるメンバーにあい、MRA センターの話をするだけでなく、日本の様子についていろいろと聞くことが出来た。

MRA センターについては、港区にある中国人夫妻が住む家の買い取りを昭和27年12月に決定した。

さて、石坂泰三は、MRA の国際会議には、第一回（昭和25年）に参加し、第二回（昭和26年）には労使を参加させている。戦後、昭和21年に第一生命社長を退任し、昭和24年4月に（株）東芝の社長に就任した。東芝は、人員過多で、まず大量の人員整理が必要だったが、強力な組合と対峙して人員整理を成し遂げ、東芝再建に成功させた。

石川泰三社長にとって、MRA とは、如何なるものだったのか、当時の様子を知らせる、記事、断片を以下に載せて、この項終わりとする。

1952年（昭和27年）、日経連タイムス、

「職場秩序確立に新しい試み」・MRA 精神を労使関係へ、重電機業界で推進

重電機協議会では一昨年東芝社長石坂泰三氏がスイスの「コー」へ、さらに昨年は同社高橋専務、角田前重機労連委員長、および長谷川前東芝委員長などがアメリカの「マキノ」へと夫々MRA の世界大会に出席した関係から、かねてMRA の理念を導入して労使関係の調整を見いだそうという動きがあったが、たまたまMRA 国際代表らが日本における同運動の推進のために来朝したのを機会に、産業界としては初めての懇談会を開いた。

戦後における我が国の労使関係は、経済的、道徳的な混乱に伴って非常に歪められたものとなり、経営者および心ある労働組合指導者としてはこれの立て直しに心を砕いているときでもあるので、MRA の指導理念を労使関係に適用することは、職場秩序の確立、ひいては生産性の向上に寄与するところ大なるものとして、注目される。

懇談会から後の石坂泰三のMRA に関連するニュース

◎間もなく自分の立場を超えて国全体に必要なことのために、時間と知恵を提供して、一緒に取り組もうという人たちが出てきた。

国会では、北村、栗山、戸叶夫妻、加藤（勘十）夫妻、星島、受田新吉（社会党）、山田節男が、実業界では、一万田尚登、石坂泰三、経団連会長石川一郎、日本通運社長早川慎一、三和銀行頭取渡辺忠雄、飯野海運社長飯野清二、日経連代表常任理事諸井寛一、大阪商工会議所会頭杉道助、などが重要な役割を果たした。

◎1953年（昭和28年）、階級闘争的な労使対立にとって代わる産業チームワークの哲学推進の中核となる人たちが、コーから帰国し、一行の報告会が工業倶楽部で開かれた。

東芝社長石坂泰三が、財界人、組合幹部、国会議員の前で、一同を紹介したが、最後に東芝勤労部長、東芝労組委員長が報告すると最も大きな拍手が起こった。誰もが東芝労使の暗い歴史を知っていた。

◎1954年（昭和29年）5月、12人の一流企業、銀行のトップが日本銀行氷川分館に集まった。ここでは、MRA の日本における活動が評価され、具体的な支援が求

められた。一万田や石坂のほかに、三越百貨店の岩瀬英一郎社長、東洋レーヨンの袖山喜久雄社長、日本通運の早川慎一社長、富士紡績の堀文平会長などが発言した。

◎石坂夫妻を招き夕食をしたとき、石坂は、政府の指導性の欠如を憂慮していると共に、政界の指導者たちが相互の対立に決着をつけるように働きかけていると語った。信頼を回復するためには権力争いは何にもならない。政府指導者は、新しい、利己心を捨てた行動とお互いの関係改善に向けての努力を示すべきであると語った。私たち(MRA)は、そうした考えに賛同している一万田や星島らと共に行動するよう石坂を励ました。

(おわり)

事務局

天地シニアネットワーク事務局 (津田 孚人)
住所: 〒116-0001 荒川区町屋3-2-1
ライオンズプラザ町屋703
メールアドレス: tentisenior06@gmail.com
電話・FAX: 03-3819-7651